

コロナ感染拡大予防の徹底を！

ご理解とご協力のおかげで、学級閉鎖後、感染は広がらずにおさまっています。

3年生は私立の入試を前に、感染症対策を見直し、徹底することを学年、学校全体で行っていきますので、ご協力をお願いします。以下の点で再度ご確認ください。

1 症状があるときの登校を控える

① こんな時は、登校を控え受診を！

- ・ 前日（夜や朝方）発熱した
- ・ 起床後いつもと違う症状

② 陽性者が停止期間後登校する場合

〈厚生労働省の定義〉

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向）後24時間経過した場合。

有症状者の場合10日間経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

油断しちゃダメヨ。



10日間は健康観察をしっかりとしてね。
無理をしないで、症状があるうちは停止期間が延長になります。

10日間は症状の経過をみてください。



2 同居家族に体調不良の方がいる場合

① 登校できません。但し、受診をして感染の心配が無い場合は登校できます。

② 生徒が登校後、陽性者が明らかになった場合は、...

濃厚接触者となりますので、すぐに学校に連絡をしてください。 早退となります。

【濃厚接触者になった場合の停止期間】

新型コロナウイルス感染症陽性判明者と最終接触があった日を0日として翌日から5日間（6日目解除）は、外出の自粛（自宅待機）と健康観察をお願いいたします。

また、2日目及び3日目に抗原定性検査キットによる

検査を行い、陰性であれば3日目から待機解除が可能です。

